



北海道行政書士会

GYOSEI SYOSHI HOKKAIDO



行政書士北海道

2003年9月 No.258

ホームページアドレス⇒<http://www.do-gyosei.or.jp>

メールアドレス⇒gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

新支部長挨拶
キャラクター公募を開始!!

表紙の人物

世界陸上2003パリ大会
女子棒高跳び日本代表 **小野 真澄 さん**

○棒高跳びをはじめたきっかけは？

大学1年の時に、棒高跳びが正式な種目になりまして、それまでいろいろな競技をやっていましたが、そんなことで始めました。

○棒高跳びをはじめてどうでしたか？

楽しかったです。もともと体を動かすことが好きなのでやっていくうちにどんどん記録が伸びていって楽しくなってきました。

○今までやめようと思ったことはありませんか

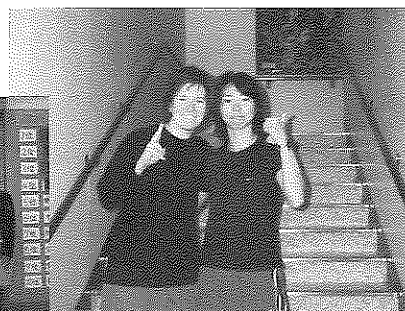
いつでもどうやってやめてやろうかということは考えています。止めようかと思うといろんなことがあったり、そんなことの繰り返しですね。別の道を歩いた方がいいんじゃない？と言う人たちもたくさんいて。

○日本の女子の選手生命は短い中で小野さんは頑張ってるじゃないですか。

そうですね。みんな止めますね。

○いつもはどちらで練習されているんですか？

手稲高校を使わせてもらっています。



プロフィール

1975.12.5生まれ 渡島管内大野町出身

身長/161cm 体重/49kg

- 1991.4 札幌手稲高校入学
- 1994.4 北海道教育大学入学
- 1998.4 北海道教育大学大学院進学
- 1999 ミキハウス入部
- 2002.4 陵北中学校へ教諭として就職

大学2年の時、棒高跳びに転向

○北海道で競技をすることのメリット・デメリットはなんですか。

デメリットは、冬に練習する環境がないことですね。室内での練習場がないですからね。

メリットは、自宅があるとか仲間がいるとか、ほっとすることですね。精神的なことになりますが、余計な情報が入らないのもいいですね。マイペースで練習できることがいいですね。

○北海道の企業で競技を続けることは考えなかったのですか？

マイナーな競技ですから。陸上をしてもいいという企業も少ないですし。人のつてを頼ってという感じじゃないと決まらないですね。

○行政書士をご存知でしたか。

いや、知りませんでした。政治の仕事をする人なのかと。どこから依頼がくるといよりは、わたしたちのような一般の人間が悩めることとかで駆け込む場所なんですか？

○そうですね。会社のお仕事を手伝ったり、一般の方の相談を受けたりですね。

そうですね。何かあったら相談に行きます。

INDEX

		目次
表紙の人物	2	全道研修会結果報告 12
次号からの特集のお知らせ	3	「街頭無料相談会」開催のご案内 12
新支部長挨拶		旭川・函館支部合同研修会報告 13
函館支部長・苫小牧支部長	4	新入会員 14~15
札幌支部長・小樽支部長	5	『OSS(ワンストップサービスシステム)に対し 国土交通省に意見書を提出』 15
空知支部長・釧路支部長	6	研修制度検討特別委員会報告 16
根室支部長	7	入管業務ガイダンスのご案内 16
全道研修会開催のご案内	7	キャラクター公募計画進行中 17
平成15年度新入会員研修のご案内	8	労働保険適用促進月間/手帳の申し込みについて 18
函館支部主催 第2回市民講座報告	9	ご逝去/おわび/編集後記 19
会館取得調査検討委員会より調査報告	10~11	

次号からの特集

Road To Major!

《オーソリティに聞く》

のプロローグ

特集も「支部ドットコム」「ほっぷ・すてっぷ・じゃんぷ」と続いてまいりました。最近では会員数もかなり多くなりましたが「業務のことがよくわからない」とか「何から着手したらよいのかわからない」など、新入会員や開業歴の比較的浅い会員からの声を耳にします。それではその業務に精通された先生にお伺いするのが一番なのですが、きっかけがなければなかなかお願いする事も出来ないのが現状だと思えます。

私たちは、この会報のあるべき使命について考えてみました。この会報の存在意義は何だろうか？出来れば全ての会員の皆様が納得いただけるものでなければなりません。しかし、それは現実的にはとても難しい事であることは、皆様もよくご理解いただいているものと思えます。

せっかく入会してみたものの、仕事の依頼が来てもちんぷんかんぷんでさっぱりわからないとか、こんな仕事をしてみたいのだけれどもきっかけが見つからないとか、困っている様な会員の何かそういった時に少しでも力になれないだろうか？

そこで私たちは、基本的でかつ比較的多いであろう依頼で、業務に入り易い様な優しい記事を掲載しようと考えました。

私たちは沢山の業務に係わることが出来ます。しかし何と言っても様々な「許認可」が業務の根幹になってくると思えます。そこでその分野のオーソリティの先生を私たちが勝手に選ばせて頂き、直接会報編集委員が取材に伺い、誰にでもよくわかる切り口で業務の中身を伺って

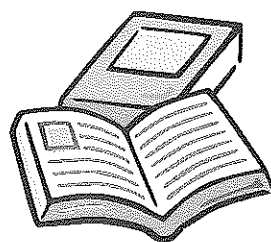
来たいと思います。そして、その中で少し取材の趣旨から離れるかもしれませんが、仕事をしていて楽しかった事や、ご苦労された事などを取材の中に盛り込み、その先生の横顔を垣間見る事ができればいいなと思います。

勝手な思い込みですが、この特集を契機として新入会員の皆様には業務の一助になればと思います。そしてこれをきっかけに、沢山の先輩の皆様との距離が近づく事が出来ればいいなと思います。また経験豊富な先生には、ちょっとした見直しになれば幸いですし、面白い後輩が出来るかもしれません。

今後のテーマについては新入会員研修会のスケジュールを参考にしつつ、進めていきたいと思えます。

これから、私たち会報編集委員が勝手に選ばせて頂きました、オーソリティの先生の事務所にお伺いいたしますが、このような趣旨でございますので、是非前向きにご協力くださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

読後のご意見もお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。



新支部長就任挨拶

就任ご挨拶

函館支部長 福地 隆祐

このたび、函館支部長の職に就くことになりました福地でございます。

本会では6年間理事として勉強をさせていただきましたことを先ず以て皆様に感謝申し上げます。就任したその日から支部長としての仕事は始まり、もう既に4ヶ月の月日が流れたところであります。その間、7月の『ISO』についての業務研修会、8月には函館支部の一大イベント、寸劇（相続と痴呆）による『第2回市民講座』の開催、そして、9月6、7日の旭川支部との交流を兼ねた支部旅行と序盤から全開の函館支部でございます。

最近、函館支部は元気がいいですね？とか。その結束力の源は何なのですか？とか言われます。私なりに分析してみるとその答えは次に見出せることと思います。函館支部は、平成8年に開催した街頭無料相談会から変貌を為初めたのではないかと思います。函館の行政書士は外へ出

て勝負することにしたのです。数を恐れず、結果を恐れず。支部旅行、新年会、総会、事業終了後の懇親会、スポーツ（パークゴルフ大会等）を通しての懇親は、会議だけでは得られない会員と会員との信頼を見えないスピードで深めて行ったのです。そして、函館支部は、外から、現場から、直接肌で感じ、拾得したノウハウをフルに使い、少ない事業予算は大きなアイデアへと変えたのです。

私は、こう思うんです。市民の為、会員の為にと成し遂げてきたことは、結果、支部役員の自信となり、活力となり、結束力となったのではないだろうか。私は、これからもこの力がいつでも発揮できるよう尽力し、一人一人の理事役員が個性を出せる環境と会員が参加しやすい雰囲気づくりに専念したいと考えています。これからも、函館支部をご慈愛くださいますようお願い申し上げます。

新しい時代の行政書士を目指して

苫小牧支部長 佐藤 文則

この度、6期12年の長きにわたり在任されました玉木前支部長の後を受け継ぎまして、苫小牧支部長という大役を命ぜられました。非常に大きな責任を痛感しております。前任の玉木支部長は我が苫小牧支部に多大な功績を残されました。私も玉木先生の後任として、今後尚一層苫小牧支部発展の為に精一杯努力してまいります。

ただ、支部事業運営は支部役員、支部会員の協力無しでは決してなしえません。支部の皆さんのご協力をいただきながら積極的に活動していきたいと考えております。

また幸いなことに当支部は兄弟支部として室蘭支部さん、日高支部さんと日頃から大変親しくお付き合いさせていただいております。

これからも今まで以上に連携を深めさせていただき、地域に根ざした制度発展を目指していきます。

そして本会との連携も不可欠です。高度情報化という新しい時代を迎え、行政書士の環境も大きく変わりつつあります。時代に取り残されないよう、時代の流れに的確な対応が取れるよう本会との密な情報交換、意見交換を行って行きたいと考えております。

支部会員が新しい時代の地域の要請に応えられる行政書士となることのできるよう支部研修も更に充実していく予定です。

皆様、新米支部長を宜しくお願いいたします。



北海道行政書士会会員のみなさま、札幌支部長に選任されました篠原でございます。会員のみなさまへのご挨拶原稿を会報編集委員会から依頼されました。

どのようなご挨拶を、と考えましたがいい知恵は出てきません。そこで、支部長立候補時に考えたことなどを記して、基本点に立ち返りたいと思いつきました。

考えていたことは次のような事項でした。

1. 考え方や視点については、会員に依拠することが重要であること。
2. 新入会員に希望を与えられる支部役員と支部組織を創ること。
3. 会員の本会であり、支部であること＝双方の構成員は同じであること。

特に、この3については、十分に吟味する必要があるようです。

本会会則35条第1項には、

「本会と会員との連絡調整の円滑化と業務の改善を図るため、本会に支部を置く。」

38条の2、1項には、

「支部は、第35条第1項に定める支部の目的を達成するため、その創意と責任とにおいて自主的に事業計画を樹立し、これを実施するものとする。」と定めています。

わたくしは、本会会員は本会会員であると共に、各支部の会員でもあるという当然のことと「業務の改善を図るため」という文言に注目したいと思います。

なぜなら、会員の事務所経営のサポート、研修会、情報提供などいずれも、この「業務の改善」に繋がるからです。その努力は本会、支部で行われています。

各支部の研修会の連携なども将来、求められてくると考えます。

札幌支部について申し上げますと、小樽支部、空知支部、札幌支部とで3支部合同専門者会議という組織団体を設けています。小樽、空知支部会員さんと今後も、支部間の団体としてその機能、目的を時代環境に合わせた活動へ向けられたものになりたいと考えております。

就任ご挨拶

小樽支部長 大淵 勝敏

この度、平成15年度北海道行政書士会小樽支部総会に於いて、小樽支部長に就任しました大淵でございます。昭和52年行政書士会に入会以来、今日まで26年間お仲間に加えて戴いております。

私は野坂前々支部長、山岡前支部長と2人の支部長のもと、副支部長を8年間勤めさせて戴いておりました。先輩支部長の横に支部運営を務め上げる事が出来るか自信ありませんが、会員の御支援と御協力を賜り、努力して参りたいと思っております。

現在の社会情勢の不透明感、不安感が一層増大し、私達行政書士を含め、土業制度の大変革期に入っており、取り巻く環境の厳しさの増す中で、私達も時代の変化に即応した見極めをしなければなりません。

その為、会員1人1人の努力はもちろんのこと我々役員もいち早く、情報の収集に努め、

会員に周知しなければなりませんし、支部研修等に関しましても新たな業務研修を積極的に取り入れて、年度の研修計画予定外でも、その都度研修を行って参りたいと考えておりますので、他支部の先生方には御指導、御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

今後とも小樽支部に御理解と御協力を賜ります様お願い申し上げます。



就任ご挨拶

空知支部長 佐藤 武

本年度の定期総会に於いて、前任の田中支部長の後を受け空知支部長に選任されました佐藤で御座います、どうぞ宜しくお願いを致します。

改めて申し上げるまでも無く、昨年懸案で御座いました、代書人から代理人と言う一個人格を与えられました。

それに伴い、依頼人に対しても今まで以上に守秘義務も、重くなって来た事は言うまでもありません。

空知支部の管轄と言っても広範囲に亘り、数年前東京を訪れた折知人に「空知と言うのは、距離にして端から端まで何キロ位あるのか？」と聞かれた事があり「単純に測っても200キロ位あるでしょう」と言うのと余りの距離に驚いておりました。

今支部長を拝命して、その事を思い出しております。

日々目まぐるしく移り変わる時代、更には法改正等に対して即応出来るよう、日頃から研鑽に勤めて行かなければならないと考えております。

今後ともご指導ご支援を心からお願いを申し上げ、就任のご挨拶と致します。

支部長就任のあいさつ

釧路支部長 佐藤 榮一

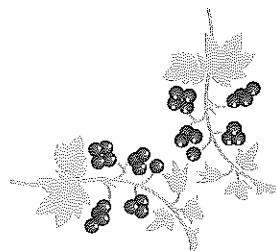
本年5月の釧路支部定時総会において、宗岡支部長の後を引き継いで新支部長に選任されました。

もとより、微力ながら当支部の必須事業である「行政書士試験実施監督員受託」及び定時総会で承認された業務執行には、会員皆様のご指導とご協力をいただき職務を果たしたいと考えております。

さて、われわれ「さむらい」業の専門職を取り巻く司法制度改革及び高度情報化変革状況により、一層の競争激化と再編の波に見舞われていると思います。

今までは、士業は法律上個人事業が原則でしたが、行政書士以外の専門職のかたがたが業種の枠を越えて提携もしくは法人化して、業務範囲を拡大を試みる計画が既に始まっている状況であります。

行政書士も来年8月から法人化が可能です。いままでの「一匹おおかみ」の個人事業が変わります。これに対応するために、一層専門職としての研鑽を重ねることが喫緊の重要課題と考えます。会員の皆様と共に力を結集し「生き残り」をかけて2年間頑張っ参りたいと思っております。



就任ご挨拶

根室支部長 富樫 民雄

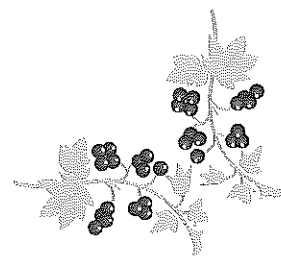
私 富樫は、平成15年度根室支部総会におきまして、支部長を拝命、その重責を担うこととなりました。北海道行政書士会の皆様にご挨拶を申し上げます。

根室支部はご存じのとおり、構成会員13名の小支部ではありますが、各会員とも広大な地域、広範囲な業務を一手に引き受けて、皆々意気軒昂、加えて支部の結束力たるや他支部に勝るものがあります。

総会、研修会等、支部会員が集う機会は多くありますが、会場までの100キロ150キロの道のりもものともせず、常時8割強の会員が出席するのも根室支部の自慢の一つ。皆々顔を合わせての懇親、情報交換が何よりの楽しみで、そのための会合出席も最優先でして、多少の予定の変更などものともしない剛の者揃いなのです。これがあるべき同業者の会（支部）と私は確信しております。

ただ一つの難点は、札幌市まで500キロある交通手段、本会関係の皆様にはご迷惑をかけること多少あること予め御承知頂きたく思います。

遙か東方、根室支部からのご挨拶といたします。



information お知らせ

全道研修会開催のご案内

会員を対象とした全道研修会を次のとおり開催いたします。多くの会員の皆様が受講されますようご案内いたします。

日時 平成15年10月17日(金) 午後1時30分～5時00分まで

場所 きょうさいサロン 8F「芙蓉」
(札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル ☎011-280-6711)

講演 「電子政府・電子自治体と個人情報保護」(行政手続オンライン化三法関係も含みます)
講師：宇賀 克也氏(東京大学大学院法学政治学研究科教授・日行連顧問)

「電子認証・電子署名と電子申請」
講師：日本電気株式会社より招聘

「電子道庁の今後」(仮称)
講師：北海道庁より招聘

受講申込方法等

受講希望者は、支部名・会員番号・氏名を記入の上、FAX又はメールにより10月10日まで本会事務局にお申込下さい。なお、資料代等として、1人1,000円を負担願いますので、当日受付で納入して下さい。研修会終了後、懇親会を予定しています。

◆北海道行政書士会 FAX.011-281-4138

◆メールアドレス gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

平成15年度新入会員研修会のご案内

前号で未定のままスケジュールのみ掲載いたしました。第1回・第2回の講師は下記のように決まりましたので、ご確認のうえお申し込み下さい。

第1回

日時 平成15年9月19日(金)〈13時開講〉～20日(土)〈12時閉講〉

場所 北農健保会館 大会議室 (札幌市中央区北4条西7丁目 ☎011-261-3270)

研修科目

◇第1日目(19日(金))

- ①13:00～13:30 「事務所経営と品位保持」 講師：佐藤 聡 (本会副会長)
 - ②13:30～15:00 「契約書作成」 講師：松山 丈史 (札幌支部会員)
 - ③15:00～17:00 「新規建設業許可申請」 講師：住友 秀紀 (札幌支部会員)
- ※終了後懇親会予定

◇第2日目(20日(土))

- ① 9:00～12:00 「会社設立」 講師：江谷 清和 (本会企画開発部次長)

第2回

日時 平成15年11月21日(金)〈13時開講〉～22日(土)〈12時閉講〉

場所 北農健保会館 大会議室 (札幌市中央区北4条西7丁目 ☎011-261-3270)

研修科目

◇第1日目(21日(金))

- ①13:00～13:30 「行政書士と他士業」 講師：深貝 亨 (本会会長)
 - ②13:30～15:00 「自動車登録と車庫証明」 講師：伊藤 順一 (札幌支部会員)
 - ③15:00～17:00 「会計記帳業務」 講師：板垣 美津子 (税理士)
- ※終了後懇親会予定

◇第2日目(22日(土))

- ① 9:00～12:00 「相続・遺言」 講師：吉田 壽美子 (函館支部会員)

申込方法

受講希望者は、以下によりFAX又はメールで本会事務局にお申し込み下さい。
 なお、資料代として1,000円(1回毎)を負担願いますので、当日受付で納入下さい。
 ◆北海道行政書士会 FAX.011-281-4138 ◆メールアドレス/gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

平成15年度新入会員研修会受講申込書

所属支部： _____

会員番号： _____ 会員名： _____

受講月日

受講の有無	11/21	11/22

【申込期限】
 第2回/11月12日
 (受講の有無を日毎に○×で表示して下さい)

函館支部主催 第2回市民講座報告

8月2日土曜日、函館支部では亀田福祉センターにおいて「相続と痴呆」と題した市民講座が開催されました。ひろく一般市民を対象とし、無料で行われたこの市民講座は同支部では昨年に引き続き2度目となります。あいにくの雨天にもかかわらず100名以上のお客様にご来場いただきました。

開催時間になり福地函館支部長より「法律をわかりやすく、皆さんに理解していただきたい。」と挨拶がありました。

第1部では社会福祉法人民生博愛会田中稔施設長による「これからの特養ホーム」と題した講話があり、今年度改正された法律の解説や今後の課題について説明がありました。



寸劇「入院中でも『遺言書』はつくれるの？」

第2部はおなじみ函館コスモス一座による「入院中でも痴呆でも『遺言書』はつくれるの？」と題した寸劇が披露されました。あらすじは、函館コスモス病院に入院している話すことのできない主人公が、自分の財産を次男のために遺言しておきたいとカバチ行政書士に依頼していた。そして公証人が病院に来て、承認2人のもと、無事に遺言手続きを済ませる。一方見舞いに来てくれる友達の1人が、まだらボケ状態にあり、時々不思議な行動をとる。この人も孫に財産を分けたいと思っているのだが……。進行の中で法律の解説がタイムリーに説明され、ユーモアたっぷりの時間帯でした。

その後、来場者に配られていた○×カードを使い5問のQ & Aが行われ、皆様大変良い成績でした。

最後に個別無料相談会が行われましたが、用意していた10カ所のブースがまたたく間に満席となり、合計18組の相談がありました。



個別無料相談会の様子



会場：亀田福祉センター

会館取得調査検討委員会より調査結果のご報告

報告日：平成15年8月22日

当委員会は、平成14年11月より会館取得検討のため各単位会、他土業会の会館取得状況の調査を行っております。以下、調査結果をご報告申し上げます。

単位会別会館等取得状況

実施期間：平成14年11月より平成15年3月

方 法：アンケート方式

単位会名	検討開始	取得決定	決定機関	取 得	形 態
新潟県				H15年	新築
佐賀県	H5年4月		総会	H15年	新築
大阪府	S59年2月	H12年5月	総会	H12年12月	増改築
愛知県	S44年	H11年5月	総会	H12年4月	新築
埼玉県		H10年6月	総会	H10年11月	新築
沖縄県	H2年5月	H9年5月	特別委員会	H10年5月	新築
京都府		H10年1月	総会	H10年2月	改築
栃木県	S52年5月	S59年5月	総会	S62年8月	新築
山形県	S57年4月	S60年5月	総会	S60年7月	新築
兵庫県	S44年			S59年	新築
東京都	S51年	S58年		S58年7月	新築
静岡県		S56年2月	総会	S57年1月	新築

取得検討中

単位会名	検討開始	検討機関
山梨県	H5年7月	会館準備特別委員会
宮城県	H8年	会館設置調査検討特別委員会
神奈川県	H13年11月	
香川県	H14年1月	

他士業別会館取得状況

実施期間：平成15年7月より8月

方 法：訪問取材による実態調査

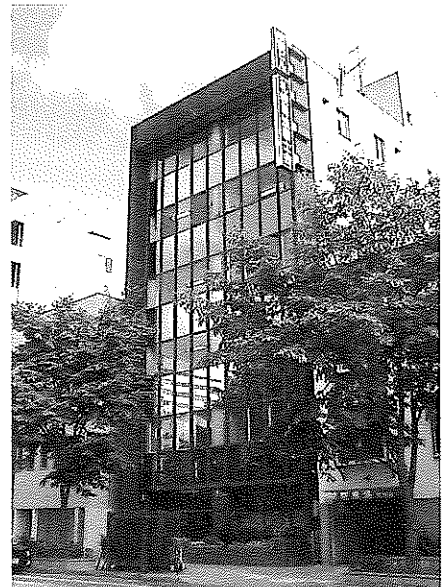
	所在地
北海道社会保険労務士会	中央区南4条西11丁目 サニー南4条ビル2階
札幌司法書士会	中央区大通西13丁目中菱ビル
北海道税理士会	中央区北3条西20丁目 (株)北海道税理士会館
札幌土地家屋調査士会	中央区南4条西6丁目晴れ晴れビル6階
社団法人北海道不動産鑑定士協会	中央区南1条西5丁目愛生館ビル
札幌弁護士会	中央区北1条西10丁目 カーニープレイス北1条7階

尚、札幌弁護士会からは、書面による回答が得られた。

調査内容

会館所有形態、研修時会場利用状況、今後の取得検討など、内容の詳細につきましては、会報掲載の了解を得ておりませんので割愛させていただきます。

☆9月16～17日、新潟会、埼玉会、大阪会、愛知会への
実地調査を予定しております。調査結果につきましては、
次号でご報告いたします。



司法書士会



税理士会館



北海道社会保険労務士会

全道研修会結果報告

平成15年8月22日(金)、きょうさいサロン「高砂」にて全道研修会が開催されました。当日、全道各地から64名の参加者がありました。研修会は4つのテーマをそれぞれ実例をもとに講義がなされました。講義内容は下記の通り



会場の様子

- ①13:05~14:30 各種契約代理の実務
業務部長 板垣 俊夫
- ②14:30~16:00 建設リサイクル法の実務
北海道建設部建設指導課主任 坂井 宗司
- ③16:00~16:30 新事業創出促進法に基づく法人設立の実務
企画開発部次長 江谷 清和
- ④16:30~17:00 中小企業支援各種助成金申請の実務
企画開発部長 吉村 学



深貝亨会長

板垣俊夫業務部長

坂井宗司主任

江谷清和企画開発部次長

吉村学企画開発部長

お知らせ information

「街頭無料相談会」開催のご案内

昨年に続き本年も行政書士街頭無料相談会が下記のとおり開催されます。

とき

平成15年10月7日(火)
10:00~16:00

ところ

札幌駅南口広場地下街アピア
「ライラックホール」



昨年の風景

会場にお越し
いただけない
方のために

『行政書士110番』

TEL (011)221-1221

開設日時：平成15年10月7日(火)
10:00~16:30

相談窓口：北海道行政書士会

研修会報告 旭川・函館支部合同研修会

9月6日(土)から7日(日)にわたり旭川の奥座敷層雲峡温泉のホテル大雪にて開催されました。両支部あわせ32名の会員が、北海道の最北端で全国一の広域支部と最南端の支部から集い、前月の函館における市民講座に続く両支部の交流の場となりました。

研修会の講師として、佐藤隆一名誉会長をお迎えし「行政書士法人化と他士業の法人化動向」と題する適時な講義をいただきました。

佐藤名誉会長が作成された研修資料は、問答形式でわかり易く理路整然に作成されており、それと相まって明瞭快活で熱心な講義となりました。

ご承知のとおり、来年8月1日より施行される改正行政書士法により行政書士事務所の法人化が可能となります。現行法にはない新たな業務執行形態となるがゆえ、佐藤名誉会長の見解も踏まえながら、主に以下の内容の講義となりました。

1. 改正の総論

2. 詳細についての法解釈

3. 質疑応答

1. においては、登記要件（特に出資の履行形式）・定款記載に今だ諸説があること。
2. においては、総務大臣による資質向上目的のための講習会開催の努力義務規定が明記されたこと。罰則の強化、中でも知事の処分の手続き最中に登録抹消はできないこと。（現行法での知事の処分権行使前の逃げ道が、封鎖されました。）
3. においては、法人化における名称の問題・類似商号の着眼点・他士業兼業時の名称設定について、今後様々な対応が起こりうること。

以上のような概要と、講義と傾聴に最も熱の入った研修ポイントの抜粋でした。

ここ3年間行政書士法は毎年改正され、着実に進展し続けております。今回の改正におきましては、行政書士法人もさることながら行政書士法1～25条自体が第1～9章までの章立てとなることとも、今回の研修で承知致しました。格段と平易になるわけですから、今一度本法を精読してみたいものです。また研修資料「改正行政書士法簡易Q&A」(事務局作成)は法人化のメリット等も記載され、解り易く作成されております。今後このような書面が随々目に入ることと思われませんが、佐藤名誉会長いわく、これからのアウトソーシング時代・電子申請化を踏まえて、制度の周知に会を上げて図って行きたいものです。

なお7日(日)は、旭川支部の方々に暖かくアットホームな旭川市内研修を賜りました。



佐藤隆一名誉会長



会場の様子



参加した会員の皆さん

NewFace 新入会員



たなか てつお
田中 鉄雄 昭和5年7月9日生

札幌支部 平成15年7月28日入会
事務所 札幌市中央区北4条西20丁目2番5-903号
TEL 011-616-5817
FAX 011-616-5831

〈コメント〉

自宅は恵庭市恵み野です。田中鉄雄、固い名前ですが。相続や遺言、外国人の許可申請等に関りたいです。先輩諸兄姉の助言とご指導お願い申し上げます。



いけもと たつろう
池本 達朗 昭和14年11月16日生

札幌支部 平成15年7月28日入会
事務所 札幌市北区新琴似7条2丁目1番46-402番
TEL 011-764-2748
FAX 011-764-2748

〈コメント〉

シニア人生、新たな自分をみつけようと踏み出した。生き生きとチャレンジし、行政書士を通じ社会とつながる喜びを味わいたいと希う。



なかずみ まさゆき
中住 雅之 昭和40年8月30日生

札幌支部 平成15年6月20日入会
事務所 札幌市白石区東札幌2条6丁目4番15号
東札幌藤井ビル5階502号
TEL 011-896-5676

〈コメント〉

今は全くの素人ですが実務経験を積み行政書士として信頼される様努力してゆきたいと思えます。



たなか けんじ
田中 謙史 昭和55年1月31日生

札幌支部 平成15年6月20日入会
事務所 札幌市白石区東札幌2条6丁目4番15号
東札幌藤井ビル6階602号
TEL 011-833-2119
FAX 011-833-2119

〈コメント〉

強い信念を持って業務に取り組んでゆこうと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。



はら くにあき
原 功 昭和15年7月8日生

札幌支部 平成15年6月20日入会
事務所 札幌市清田区清田5条4丁目4番地18号
TEL 011-885-2408
FAX 011-885-2408

〈コメント〉

会社を定年退職したのを機にチャレンジし、この度入会させていただくことになりました。業務については全くのど素人ですが、地域・社会に少しでも貢献できるような仕事が出来れば、と思っております。御指導よろしく申し上げます。



つちだ みえこ
土田 美枝子 昭和23年5月25日生

札幌支部 平成15年7月28日入会
事務所 札幌市清田区清田6条2丁目1番18号
TEL 011-881-5634
FAX 011-881-5634

〈コメント〉

今日(8/18)念願の行政書士証票と会員証を手にする事ができました。緊張感をもって、支部長篠原様のお話をお聞きし、一層不安が押し寄せてまいりました。しかし、「資格」を「死格」で終らせたくない一念で私自身が決断をし、一歩踏み出してしまったのです。後は行動あるのみ。皆様お世話になります。どうぞ宜しくお願い致します。

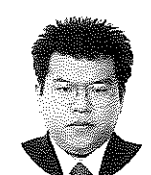


やまぐち ひであき
山口 英明 昭和41年1月18日生

函館支部 平成15年6月20日入会
事務所 函館市時任町22番1-301号
TEL 0138-56-1877
FAX 0138-56-1877

〈コメント〉

新入会員の山口英明です。ひとつひとつの業務を通して実務を学び、より適切なアドバイスやサービスを地域住民の方々に提供できるよう努めて参ります。諸先輩方々のご指導ご鞭撻の程何卒宜しくお願い申し上げます。



ほりかわ たかゆき
堀川 貴之 昭和48年5月20日生

小樽支部 平成15年7月28日入会
事務所 古平郡古平町大字浜町705番地の1
TEL 0135-42-4444
FAX 0135-42-4444

〈コメント〉

この度、皆様のお仲間に加えて頂くこととなりました堀川です。若輩者ですが何卒よろしくお願い致します。



たなか とみあき
田中 富明 昭和13年2月4日生
 旭川支部 平成15年6月20日入会
 事務所 旭川市末広東2条10丁目5番3号
 TEL 0166-57-1130
 FAX 0166-57-1130

〈コメント〉

前職は損保会社の調査を担当し、その前は警察官でした。交通事故の過失調査等での相談で、お客様に安心を与える仕事をしたい。



おかじま まみ
岡嶋 真美 昭和50年6月16日生
 旭川支部 平成15年7月28日入会
 事務所 上川郡鷹栖町10線11号2番地
 TEL 0166-87-3486

〈コメント〉

日々努力を忘れず、誠心誠意、克己復礼に努めるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



ほり りょうすけ
堀 亮介 昭和45年11月18日生
 苫小牧支部 平成15年7月28日入会
 事務所 勇払郡鶴川町文京町3丁目10番地
 TEL 01454-2-2808
 FAX 01454-2-2808

〈コメント〉

多くの人に信頼される法律家になるべく、日々努力して行きたいと思っております。よろしくお願いたします。



にいくに あきお
新國 昭男 昭和17年5月6日生
 十勝支部 平成15年6月20日入会
 事務所 帯広市西17条南41丁目3番地14
 TEL 0155-47-2180

〈コメント〉

自分の為に全力投球をいたします。ご指導を宜しくお願いたします。



かわそめ ひろし
川 染 洋 昭和18年1月15日生
 十勝支部 平成15年7月28日入会
 事務所 河東郡鹿追町仲町1丁目7番地1
 TEL 01566-6-2550

〈コメント〉

33年間の行政職員の知識と60年と云う年齢経験を生かすことができるか、周りの方々へお役にたつことができるか努力をして参りたいと考えております。どうぞ皆様よろしくご指導をお願い申し上げます。



つじ さぶろう
辻 三郎 大正10年6月6日生
 釧路支部 平成15年7月28日入会
 事務所 釧路市若松町2番16号
 釧路グランドビル5階
 TEL 0154-24-9030
 FAX 0154-24-2070

〈コメント〉

行政書士会の先輩諸兄の御指導を賜り、会の名誉を汚さない様努めて参りたいと思っております。宜しくお願いたします。

『OSS(ワンストップサービスシステム)に対し国土交通省に意見書を提出』

北海道行政書士会 会長 深貝 亨

国土交通省は、『自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムの導入に伴う法整備に関する担当者骨子案』に関する意見の募集を行うこととしたので、本会はパブリックコメントを提出いたしました。かねてより同システムに対し、行政書士制度への影響が大きい事に加えて、国民の自動車保有に伴い、販売会社等に優越・優先的な手続制度となっていることから、消費者である国民の立場からも、これに反対は正すよう論述いたしました。また、本会がパブリックコメントを提出した事を、日行連、全国単位会に通知しましたところ、呼応する形で日行連においても同様趣旨のパブリックコメントを提出いたしました。本会が提出したコメントの詳細は、本会ホームページに掲載しておりますので、ご一読ください。

URL <http://www.do-gyosei.or.jp/>

研修制度検討特別委員会報告

平成15年7月23日、参議院本会議において行政書士事務所の法人化をはじめとする行政書士法の一部を改正する法律案が可決承認されました。

その改正法の柱の一つに「会員の一層の資質の向上を図るための研修の義務付け」があります。

我々行政書士は前回の法改正で「代理人」の地位を獲得することになりました。司法制度改革推進本部の意見書には行政書士を隣接法律職種とし、「行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士など、その他の隣接法律専門職種などについては、その専門性を訴訟の場で活用する必要性や相応の実績等が明らかになった将来において、出廷陳述など一定の範囲・態様の訴訟手続への関与のあり方を個別的に検討することが、今後の課題として考えられる」と述べられています。司法分野へのより一層の参加が予想されているのです。

社会を取り巻く環境が大きく変化する中、行政書士法が時代の要請に応えるように改正され、制度が強化されつつあります。弁護士法第72条も改正され、仲裁法(ADR基本法)も近々成立することになっています。

今後私たちの業務は定型的な許認可業務から司法分野や高度情報化社会または知的財産などにシフトしていくことが考えられます。

司法分野へ参入するために我々はより一層の自己研鑽をすることはもちろんですが、能力担保を求められます。その能力担保措置は行政書士にとって緊急を要する極めて重大な課題であろうと考えます。

特別委員会では官公署に書類を提出するのみではない未来型の行政書士像を描きつつ、研修制度について提言していく予定であります。

お知らせ information

入管業務ガイダンス開催のご案内

これから申請取次行政書士として承認を受け、入国管理局での在留手続き業務を始めようとする方が対象です。すでに承認を受けている方も参加できます。

在留期間の更新や在留資格の変更許可、在留資格認定証明書の交付申請など、入国管理局での手続きについて、実際の資料を用いて説明をします。

また、業務の獲得方法や渉外事務所の経営方法についても解説します。参加を希望する方は下記までご連絡ください。

日 時 平成15年10月3日(金) 午後6時から

場 所 札幌中央区民センター
札幌市中央区南2条西10丁目「地下鉄11丁目駅」下車5分

申込締切 平成15年9月26日(金)

申込方法 参加費は資料代込みで1,000円です。
参加の申し込み又はお問い合わせは、下記までEメールをお願いします。なお、整理の都合上、Eメール以外での申込は受け付けられませんのでご了承願います。

- ◆入管業務ガイダンス実行委員会 担当 滝沢俊行(札幌支部)
- ◆メールアドレス/メール takizawa-t@gyosei.or.jp

北海道行政書士会の

キャラクター公募を開始!!

提案理由

特定の業界の人たちには知られている行政書士ですが、大きく目を外に向けてみると一般の人たちには認知されていないのが現状です。その結果どのような仕事を行っているのかを認知している人たちも極めて少ないこともまぎれもない事実です。

今後、司法制度の進展によりADRが更に身近な存在になり、「町の身近な法律のアドバイザー」としての、位置づけをもっと確立しなくてははいけないと考えます。

そこで、キャラクターというマスコットを、公募する事により不特定多数の人たちの目に留まる事により、マスコミの注目を集めることとなり少ない費用でイベントを開催することができる、と考えます。

公募方法

各行政窓口・新聞社・テレビ局・雑誌社
市民活動センター・ミニFM局等へ働き
かけPRをお願いする。

公募資格

無し

公募期間

2003年10月1日より2003年12月末日

当選発表

2004年3月に当選者に表彰状・副賞の
贈呈式を行う。

入選（1名）

佳作（2名）

その他

デザイン等の専門家にアドバイスを受けて決定し、
商標登録を行い行政窓口等に置かせてもらう。

10月は「労働保険適用促進月間」です!

知っていますか労働保険 入っていますかあなたの職場

労働保険は昭和50年に、農林水産業の一部を除き労働者を一人でも雇用する事業について全面適用されて以来、適用事業数は増加を続けており、平成12年度末では約306万事業となった。しかし、現在においても依然として小零細事業を中心になお相当数の未手続事業が残されているのが実情である。

これまでも、これら未手続事業の解消は、全面適用の原則を踏まえ、労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者の福祉の向上等の観点から極めて重要であることから、重点施策の一つとして取り組んできましたが、現在の状況の下ではより一層の未手続事業の解消が急務である。

このため、厚生労働省では10月を「労働保険適用促進月間」と定め、広報活動を展開し労働保険制度の目的や重要性について周知を行ない、事業主の皆様理解を深めていただくことにしています。

誰もが避けたいと思っている「ケガ」や「失業」は、絶対に遭遇しないという保証はありません。

労働者を雇用し、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに所轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）に加入手続きを行ない、労働者が安心して働ける職場にしてください。

労働保険の加入手続きには

- ① 事業主自らが手続きをする
- ② 労働保険事務組合に委託して手続きをする
- ③ 社会保険労務士に依頼して手続きをする

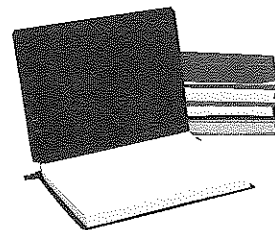
という方法がありますので、詳しくはお近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお尋ねください。

2004年版 行政書士手帳の申込みについて

日行連では、昨年に引き続き「行政書士手帳」を発行することとしておりますので、希望者は下記によりお申込み下さい。

1. 手帳の仕様

- 表紙／ビニールシート：黒
- サイズ／169×83mm
- 内容／（分冊方式・差込式）
 - ・ダイアリー編（月間計画表・日記・各種資料）
 - ・法規編（行政書士法、その他関係法令等）
 - ・アドレス編

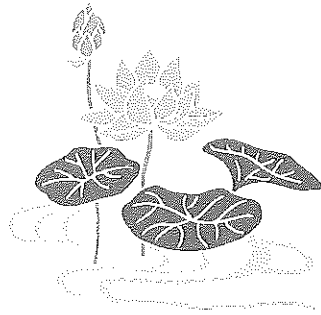


2. 価格……………750円（送料別140円）

3. 申込方法……………FAXまたはハガキにて、北海道行政書士会事務局までお申し込み下さい。
 なお、代金890円(送料込み)を申込と同時に、下記口座にお振込み願います。
 〈口座番号〉

北洋銀行本店(普0742651) 北海道銀行本店(当 19116)
 札幌銀行本店 (普 389444) 振替口座 02730-0-8224

4. 締切日……………平成15年10月7日(火)



ご逝去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

札幌支部 四〇八六番

朝賀伸也

去る平成十五年八月十九日にて永眠
(享年六十八歳)

旭川支部 二六七〇番

長谷川勝也

去る平成十五年八月二十四日にて永眠
(享年六十五歳)

お詫びと訂正

7月号P9の新役員紹介で理事・業務部担当 木嶋正毅氏の支部名に誤りが
ありましたので、訂正するとともに改めてお詫び申し上げます。

<誤> 木嶋正毅 〈網走支部〉

<正> 木嶋正毅 〈根室支部〉



編集後記

人馬肥える鰯雲の季節、スポーツの秋です。年中
大食漢で、スポーツの定義を観戦することとして
いる御仁も多いのでは…。さて今号の表紙を飾っ
て頂きました、爛々とした瞳が印象的な女子棒高
飛び日本代表の小野真澄さん。先月の世界陸上パ
リ大会では、結果としては惜しいものでありました。
しかし紛れもなく北海道発の日本一であります。
しかも本業はごく普通の中学校の先生です。

当会の新会長は常日頃、北海道から発信して全
国的に通用する人材、企業を内的外的に育成する
ことも行政書士の仕事の一環であると、口に致し

ております。そこで私達千四百余名の英知を結集
しそのような成果を創造するためには、流行歌で
はありませんが、全てのナンバーワンではなく、各々
自分だけの一番(そこだけは誰にも譲らない一番)
を創り、それが再結集されたとき、きっと名実とも
に成果が自ずと現れて来るはずで。

研修制度検討特別委員会やホームページ運営委
員会など、新たな道を切り開くべく組織がいよいよ
発達致しました。ぜひ私達自らが、得意分野に率
先して参加し、組織の高揚者となることを期待し
てやみません。

2003.9.第258号 発行人 深貝 亨
平成15年9月25日発行 編集人 斉藤 秀一

発行所 北海道行政書士会
印刷所 (株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモトビル2階
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
札幌銀行本店 (普389444)
振替口座 02730-0-8224番

会員数の概要

(名)

総会員数				前年同月比	前月比
1,413				+ 46	- 3
男性	1,308	女性	105		

平成15年8月末日現在

次号の記事の締切は10月末日です。